

八雲町熊石簡易水道事業経営戦略（案）

団 体 名： 八雲町

事 業 名： 簡易水道事業

策 定 日： 令和 3 年 3 月

計 画 期 間： 令和 3 年度 ～ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和31年4月1日	計 画 給 水 人 口	2,510 人
法適（全部・財務） ・ 非 適 の 区 分	非適	現 在 給 水 人 口	2,072 人
		有 収 水 量 密 度	0.489 千 $m^3$ / ha

② 施 設

水 源	地下水		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 34.617 千 m
	配水池設置数	6	
施 設 能 力	2,024 $m^3$ / 日		施 設 利 用 率 80.5 %

### ③ 料 金

八雲町熊石簡易水道事業の料金体系は、用途、メータ区分毎（口径）に区分し、それぞれ基本料金と従量料金を設定しており、現行の料金体系については以下の表のとおりである。

<料金表>

用途	口径 ( mm )	基本水量 ( m <sup>3</sup> )	基本料金 ( 円 )	超過料金 ( 円 / m <sup>3</sup> )
一般用	13	6	1,200	150
	20	15	2,500	140
	25	30	2,900	140
	30	50	5,700	140
	40	50	7,800	140
	50	50	8,400	130
	75	50	8,400	130
	100	50	8,400	130
浴場用		100	12,000	110
農・工業用		100	18,000	120
臨時用		100	6,000	220

※上表の金額には、消費税及び地方消費税は含まれていない。

※料金改定年月日 平成 26 年 6 月 1 日

### ④ 組 織

八雲町熊石簡易水道事業の職員数の推移と組織体制は以下に示すとおりです。技術職 1 名、事務職 1 名の計 2 名で運営している。

職員数の推移

	H27	H28	H29	H30	R1
事務職員	1	1	1	1	1
技術職員	1	1	1	1	1
計	2	2	2	2	2

職員体制（令和 2 年 1 0 月 1 日現在）

事務職員			技術職員		
主査	4 級	1 名	主幹	5 級	1 名

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

### ① 民間等の活用

これまで、浄水場及び水源池の管理業務の一部作業の民間委託や、臨時職員を雇用し行っていた水道メータ検針・集金業務の委託など一部業務の委託化を進めてきたほか、料金収納の口座振替推進による経費の縮減などを行ってきた。

また、配水管布設、施設整備等の各種建設改良工事においては、複数箇所のを一つの工事として発注することや、下水道工事や道路改良工事との同時施工、メータ交換の発注手法の変更による建設改良費の削減などを実施してきた。

### ② 広域化の取り組み（事業統合、経営の一元化、管理の一元化）

熊石地域において、これまで本町地区簡易水道事業、相沼泊川簡易水道事業の2つの事業に分かれていたが、平成26年3月取得の第4次拡張認可申請により1つの事業となり、管理の一元化を達成している。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添のとおり

(参考) 各指標の内容とR1年度指標（R1年度類似団体平均値については公表前）

### 1. 経営の健全性・効率性

#### ①収益的収支比率（R1年度：88.22%）

当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す。

#### ④企業債残高対給水収益比率（R1年度：1,050.77%）

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。

#### ⑤料金回収率（R1年度：81.78%）

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す。

#### ⑥給水原価（R1年度：248.13円）

有収水量1m<sup>3</sup>あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す。

#### ⑦施設利用率（R1年度：49.97%）

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を表す。

#### ⑧有収率（R1年度：46.06%）

施設の稼働が収益につながっているかを表す。

### 2. 老朽化の状況

#### ③管路更新率（R1年度：1.11%）

当該年度に更新した管路延長の割合を表す。

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

北海道 八雲町

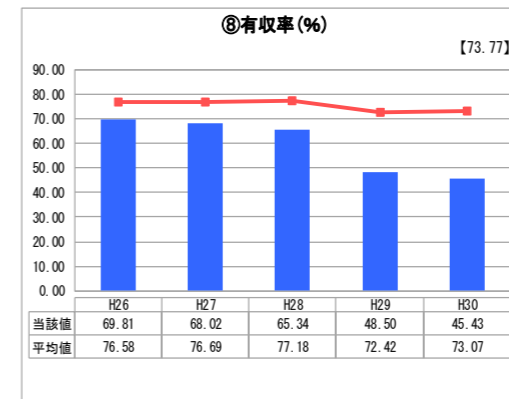
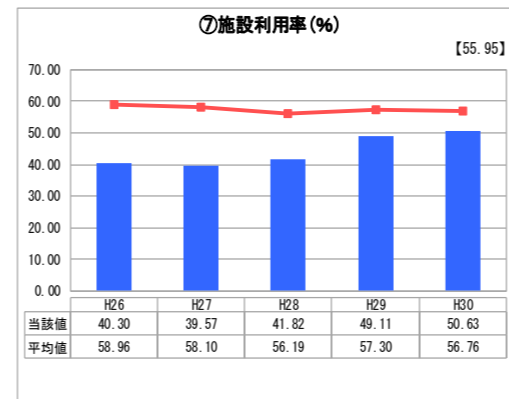
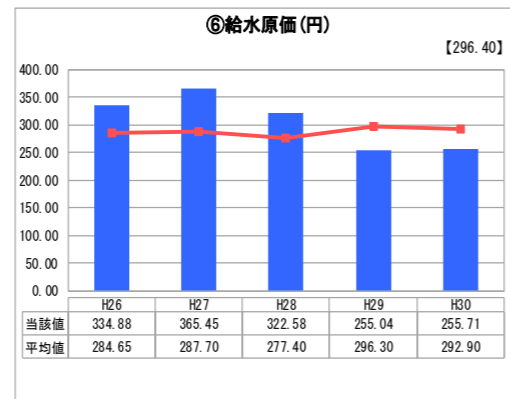
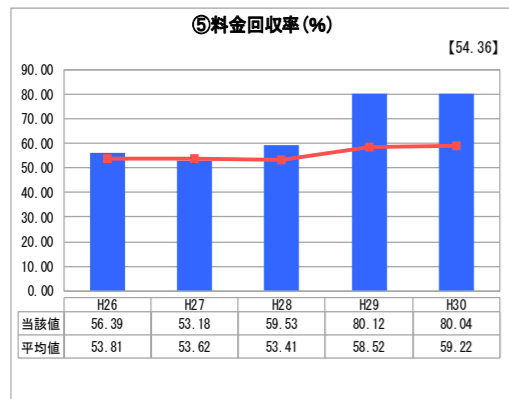
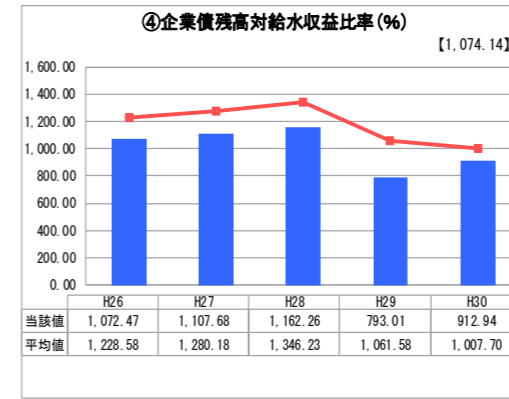
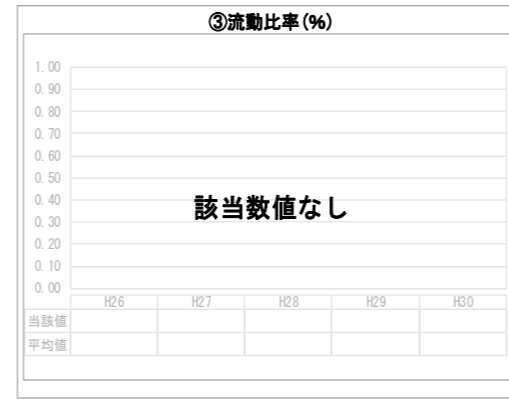
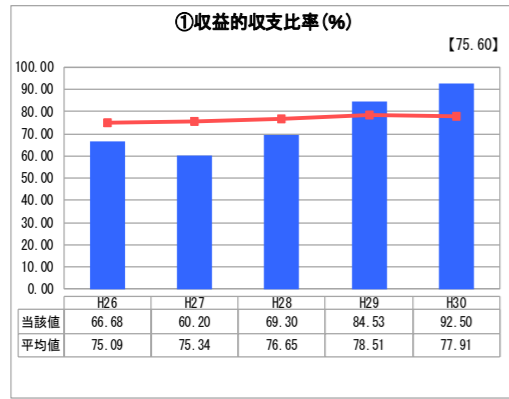
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	13.28	3,564	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,685	956.08	17.45
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,175	2.85	763.16

## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

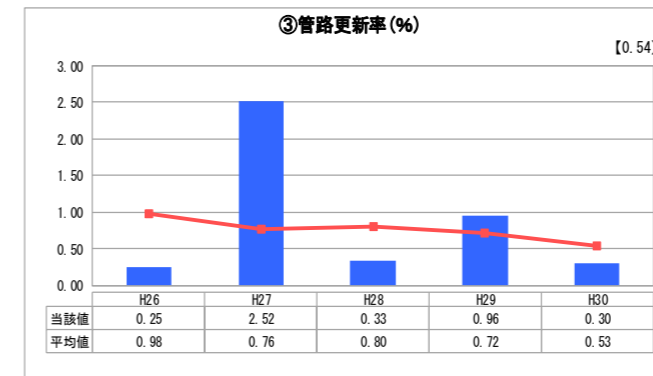
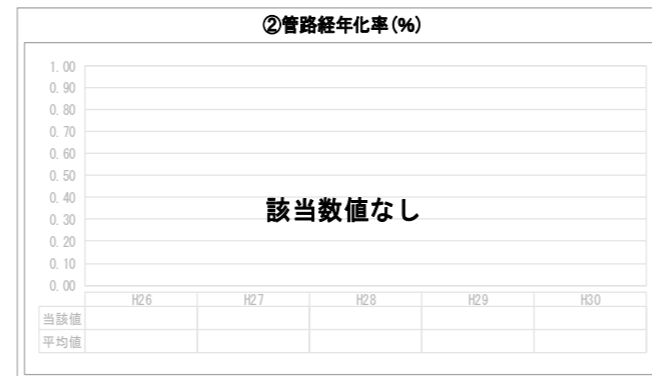
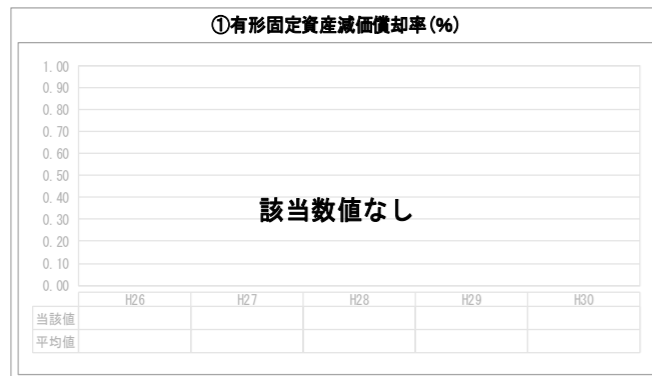
### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率：平均値を上回っているものの、地方債償還金については今後増える見込みであること、料金収入は増える要素がない状況である。よって、維持管理費の縮小に努め、料金の見直しについても適時行っていく必要がある。
- ④企業債残高対給水収益比率：浄水場施設の更新、改良等及び、管路更新は行っているが、類似団体平均を下回っており、債務は類似団体と比較して軽いといえる。
- ⑤料金回収率：未収金対策の強化を進めており、今後も適正な債権管理を進めていくとともに、料金の見直しについても適時行っていく。
- ⑥給水原価：給水人口及び有収水の減少のため、今後は給水原価が高くなっていくと思われる。維持管理費を見直していく必要がある。
- ⑦施設利用率：人口減少や節水意識の向上等により、配水量が減少したため、類似団体平均よりも低くなっていると思われる。今後も配水量は減少していくと考えられるため、適切な施設規模を把握していく必要がある。
- ⑧有収率：H29年度から大幅に低下しているが、ほとんどが漏水と考えられる。漏水の可能性のある地区では、漏水調査を実施し、一部修繕工事も完了しているが、今後も計画的に漏水調査等を行い有収率向上に努める。

### 2. 老朽化の状況について

- ③管路更新率：耐用年数が経過している管及び、漏水事故の多発している管は、計画的に更新しており、今後も健全性を維持した計画を実施していく。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

今後、施設の老朽化や給水人口の減少等に対応すべく、更新に係る費用と経営状況、適切な施設規模を把握し、健全・効率的な経営を行いつつ、計画的に施設の更新を進めていく必要がある。  
そのため、平成28年3月に策定した八雲町水道事業の基本計画としての位置づけである「八雲町水道事業ビジョン」に基づいた経営に取り組んでいる。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

八雲町は、少子化等の背景から人口が減少傾向にあり、八雲町全体の人口は2015年（平成27年）国勢調査では17,252人であったものが、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来人口推計によると2030年（令和12年）には12,342人まで減少するという推計結果が出ている。

給水人口についても、町全体の人口と同様に減少する見込みであり、社人研による人口推計を基に、八雲町簡易水道事業の区域である旧熊石町地域の給水人口を予測した結果は以下のとおりとなった。

年度	給水人口	人口	備考
令和元年度（2019年度）	2,072	2,085	給水人口・人口は決算値
令和2年度（2020年度）	2,037	2,050	
令和3年度（2021年度）	1,975	1,987	
令和4年度（2022年度）	1,912	1,924	
令和5年度（2023年度）	1,850	1,862	
令和6年度（2024年度）	1,788	1,799	
令和7年度（2025年度）	1,725	1,736	
令和8年度（2026年度）	1,670	1,680	
令和9年度（2027年度）	1,614	1,624	
令和10年度（2028年度）	1,557	1,567	
令和11年度（2029年度）	1,502	1,511	
令和12年度（2030年度）	1,446	1,455	

#### ※給水人口の推計手順

給水人口の推計にあたっては、平成27年（2015年）の国勢調査の熊石地域の人口、令和2年度（2020年度）の社人研推計値を基に、両地域内における給水人口の平均的な割合を算出し（過去5年間の実績の割合のうち最高と最低を除いた3年分で平均を算出）、令和3年度（2021年度）以降、社人研人口推計の結果に給水人口の割合を乗じ推計した。

なお、社人研推計については5年ごとの数値となっているため、5年間は同率で推移するものとし推計した。

## (2) 水需要の予測

給水人口の予測に基づき、普及率、有収水量実績を勘案した予測結果については以下のとおりです。

水需要の推計結果

年度	有収水量 ( m <sup>3</sup> )	給水人口 ( 人 )	備考
令和元年度 (2019 年度)	205,524	2,072	決算値
令和2年度 (2020 年度)	202,783	2,037	
令和3年度 (2021 年度)	196,611	1,975	
令和4年度 (2022 年度)	190,340	1,912	
令和5年度 (2023 年度)	184,168	1,850	
令和6年度 (2024 年度)	177,995	1,788	
令和7年度 (2025 年度)	171,724	1,725	
令和8年度 (2026 年度)	166,249	1,670	
令和9年度 (2027 年度)	160,674	1,614	
令和10年度 (2028 年度)	154,999	1,557	
令和11年度 (2029 年度)	149,524	1,502	
令和12年度 (2030 年度)	143,949	1,446	

### ※水需要の推計手順

水需要の推計に当たっては、有収水量の実績、給水人口の実績を基に1日当たりの有収水量、1人1日当たりの有収水量の平均的な値を算出し(過去5年間の実績のうち最高と最低を除いた3年分で平均を算出)、その値に年間日数を乗じて年間の1人当たりの有収水量を算出し、その値に給水人口の推計値を乗じて算出した。

### (3) 料金収入の見通し

予測給水人口と水需要を基に、現在の料金で今後の収入を推計した結果については以下のとおりである。

料金収入の推計結果

年度	料金収入（税抜） （円）	有収水量 （m <sup>3</sup> ）	給水人口 （人）
令和元年度（2019年度）	38,983,966	205,524	2,072
令和2年度（2020年度）	38,196,943	202,783	2,037
令和3年度（2021年度）	37,034,363	196,611	1,975
令和4年度（2022年度）	35,853,135	190,340	1,912
令和5年度（2023年度）	34,690,554	184,168	1,850
令和6年度（2024年度）	33,527,785	177,995	1,788
令和7年度（2025年度）	32,346,557	171,724	1,725
令和8年度（2026年度）	31,315,266	166,249	1,670
令和9年度（2027年度）	30,265,139	160,674	1,614
令和10年度（2028年度）	29,196,175	154,999	1,557
令和11年度（2029年度）	28,164,884	149,524	1,502
令和12年度（2030年度）	27,114,757	143,949	1,446

#### ※料金収入の推計手順

料金収入の推計に当たっては、料金調定の実績、給水戸数・人口の実績、給水戸数に対する口径別（料金区分別）の契約実績、超過水量の実績を基に、給水戸数、給水戸数に対する口径別契約数、超過水量を算出し、(1)で算出した給水人口において見込まれる料金収入を算出した。

### (4) 施設の見通し

八雲町簡易水道事業における施設については、令和12年度から大量更新時期を迎え、それ以降、建設改良費が増大していく見込みである。（八雲町水道事業ビジョンより）

今後は、長期的な視点に立ち重要度、優先度を踏まえ、事業の前倒し、先送りの検討を進めることにより、更新需要の平準化を図るとともに、施設の物理的寿命を延ばし、法定耐用年数以上に施設を使用することが可能となるよう日頃から適切な維持管理を行うことが必要となる。

### (5) 組織の見通し

八雲町熊石簡易水道事業は、平成26年3月に2簡水事業を事業統合し現在の組織体制となっております。令和2年時点で事務職員1名、技師職員1名の体制で運営しており、今後も安全で安心な水道水の安定供給のため、同様の体制で運営する見通しである。

### 3. 経営の基本方針

#### (1) 経営理念

八雲町水道事業は、「八雲町水道事業ビジョン」において基本理念を「良質な水をいつでもいつまでも安定供給」とし、水道事業を推進している。

今後も、その基本理念を目指して、水道事業の政策課題である「安全」、「強靱」、「持続」ごとにビジョンで設定する基本目標の下、水質管理、施設の適正な維持管理・更新、職員の技術力・組織強化、健全な経営の維持等に努める。

#### (2) 基本目標

八雲町水道事業ビジョンに示される基本目標を以下に示します。

安全：いつでも良質な水を供給する水道	
目標設定	説明
水源汚染リスクの監視・管理の強化	「水安全計画(令和2年3月)」による取水から給水までの全ての過程における安全な水を脅かす要因への対応
適切な水質検査の実施	水質検査の項目・精度・検査回数等について確認し、今後も適切な水質検査を実施する。
安全に関する情報公開	水質検査結果や水安全計画など、安全に関する情報を広報やホームページで公表する。
水道未利用者への水道利用の啓発	飲用井戸等小規模自家用水道設置者に、安全・安心な八雲町の水道をアピールし、水道利用の啓発に努める。
強靱：どんなときでも確実に水を供給する水道	
目標設定	説明
耐震化計画策定の検討	今後、水道施設・管路の耐震診断、耐震補強について、どのように進めていくかを検討し、「耐震化計画」として取りまとめる。
水道施設耐震性能の把握	水道施設の耐震診断を実施し、有する耐震性能を明らかにする。
施設・管路の耐震化	水道施設・管路について計画的に耐震化する。
応急給水体制及び応急活動体制の構築	被災した場合の応急給水や応急活動を円滑に実施するための体制を構築する。
災害時指揮命令系統の理解度向上	防災訓練の実施等を行うことにより、災害時指揮命令系統の理解度向上を図る。
災害時の資機材調達体制の構築	災害時の通信手段、燃料・復旧用資機材・浄水薬品の備蓄・確保について検討を行うほか、これらの資機材の調達体制を構築する。
耐震化事業及び応急給水に関する町民理解度向上	各種メディアの活用や地域住民との共同防災訓練を行うことにより、耐震化事業や応急給水に関する町民理解度を向上する。
持続：いつまでも安定して水を供給する水道	
目標設定	説明
水道施設の再構築	経年化が進んだ施設は、水需要の減少を考慮した適切な規模に改築・更新を行う必要がある。また、安定取水のため予備水源の確保も検討した上で、これらを考慮した施設整備計画を策定し、水道施設の再構築を進める。
健全な経営の維持	アセットマネジメントの観点から、中長期的な経営状況を予測した上で、健全な経営を維持するための方策(水道施設更新事業の在り方、資金調達方法、水道料金の最適化等)について検討する。
職員の技術力向上・組織力の強化	水道事業を適切に運営していくために、職員の技術力の向上や、適切な組織体制の構築を行う。
広域化への取組の検討	事業運営の効率化を図るため、近隣水道事業体との広域化の取組について検討する。



#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画（収支計画策定に当たっての説明）

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	良質な水道水の安定供給のため、緊急度、優先度等考慮しながら、計画的な水道施設の更新に努める。
-----	--

- 今後の投資の見通しとして、老朽管の更新をはじめ、水道施設の電気計装設備の更新・施設の補修等を実施していく計画である。
- 有収率を向上させるため、漏水調査等を計画的に実施していく計画である。
- 計量法による期限切れの水道メータ器の更新を毎年度実施していく計画である。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	事業の健全経営に当たって、料金収入の確保を中心に所要財源の確保に努める。
-----	--------------------------------------

- 料金収入については、現状の料金を基礎とし、人口減少等による料金収入減少を見込んだ計画である。
- 今後も経費の削減に努めるとともに、料金の徴収率向上対策を講じことはもちろんのこと、収支状況を適切に把握しながら安定経営に向けた取り組み、財源確保に向けた検討を進める。
- 企業債は令和2年度までに配水管布設替及び、浄水場の電気計装設備の整備、機器の更新事業が終了し、当面の間は借り入れの予定はない。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 概ね現状水準を維持しながら推移する計画としておりますが、今後は、水需要に合わせた施設更新時における施設のダウンサイジングなどによる動力費等の維持管理経費の削減など、投資と連動した効率的な会計運営に努める。
- 修繕費については、突発的な漏水等による修繕の支出は避けられないものではあるが、施設の適切な維持管理、計画的な施設更新による支出の抑制に努める。
- 職員給与費については、現状の職員配置を基準とし計画しております。今後も水道水の安定供給のため技術職員の技術の継承、後継者育成を進めるなど、職員の適正配置に努める。
- 令和5年度より公営企業会計適用（一部）に移行し、経営の更なる健全化に努める。
- その他事務費等に関しましては、これまでの決算額・予算額を考慮し計画している。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①収支計画のうち投資についての説明

民間の資金・ノウハウ等の活用 （PFI・DBOの導入の検討）	計画期間内に浄水施設等の新設・更新等の大きな投資はなく、PFI・DBO等の活用は予定していない。
施設・設備の廃止・統合 （ダウンサイジング）	給水区域の状況により、施設の統廃合は困難である。
施設・設備の合理化 （スペックダウン）	施設の更新時においては、水需要予測の結果を基にスペックダウンを検討していく。
施設・設備の長寿命化等の投資の 平準化	実施予定の配水管整備、施設整備事業などの事業を平準化した投資計画としている。
広域化	施設の統廃合については困難であるが、物品等の共同購入等ソフト面での連携については今後検討していく予定である。
その他の取組	特になし。

②財源についての検討状況等

料金	収支の状況、また、財政シミュレーションにより、供給原価等の適切な把握に努め、必要に応じて、安定経営に向けた料金の検討を進める。
企業債	計画期間内に借入れは行わない。
繰入金	借入れた起債償還元利金の基準内繰入に対する繰入金の外に、赤字部分の基準外繰入もあるが、可能な限り軽減するよう努める。
資産の有効活用等（*2）による収 入増加の取組	特になし。
その他の取組	特になし。

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電などをいいます。

③財源についての検討状況等

委託料	現状の委託業務を引き続き委託するものとし、計画しておりますが、効果検証のうえ効果的な実施となるよう検討する。
修繕費	投資と関連付けてより効率的な方策を検討する。
動力費	施設更新時における施設のダウンサイジングなど、動力費の削減について方策を検討する。
職員給与費	安定的な水道水の供給のため職員数を一定水準確保してく。
その他の取組	特になし。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営状況等の変化に対応するため、随時、進捗状況の管理を行い、必要に応じ見直す。

投資・財政計画(収支計画)

			(単位:千円, %)												
		年 度	前年度	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
区 分			( 決 算 )												
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	45,777	49,460	43,692	41,224	39,833	38,463	37,078	35,857	34,617	33,369	32,164	30,944	
	(1)	営 業 収 益 (B)	41,755	41,757	41,362	39,468	38,190	36,911	35,611	34,477	33,322	32,146	31,011	29,856	
		ア 料 金 収 入	41,707	41,749	41,332	39,438	38,160	36,881	35,581	34,447	33,292	32,116	30,981	29,826	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	48	8	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
	(2)	営 業 外 収 益	4,022	7,703	2,330	1,756	1,643	1,552	1,467	1,380	1,295	1,223	1,153	1,088	
		ア 他 会 計 繰 入 金	1,464	1,490	1,337	1,156	1,043	952	867	780	695	623	553	488	
		イ そ の 他	2,558	6,213	993	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
	2	総 費 用 (D)	37,815	37,691	37,423	38,811	38,685	38,104	37,934	37,760	37,590	37,446	37,305	37,175	
	(1)	営 業 費 用	34,887	34,711	34,750	35,800	35,900	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	
		ア 職 員 給 与 費 うち退職手当	15,495	15,661	15,700	15,800	15,900	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	15,500	
		イ そ の 他	19,392	19,050	19,050	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	(2)	営 業 外 費 用	2,928	2,980	2,673	3,011	2,785	2,604	2,434	2,260	2,090	1,946	1,805	1,675	
		ア 支 払 利 息 うち一時借入金利息	2,928	2,980	2,673	2,311	2,085	1,904	1,734	1,560	1,390	1,246	1,105	975	
		イ そ の 他				700	700	700	700	700	700	700	700	700	
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	7,962	11,769	6,269	2,413	1,148	359	△ 856	△ 1,903	△ 2,973	△ 4,077	△ 5,141	△ 6,231		
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	109,177	32,074	31,944	41,880	34,457	35,319	37,244	39,067	42,461	38,382	30,646	120,619	
	(1)	地 方 債 うち資本費平準化債	69,600	16,800										70,000	
	(2)	他 会 計 補 助 金	9,004	15,253	31,864	41,854	34,431	35,293	37,218	39,041	42,435	38,302	30,620	20,593	
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	30,545											30,000	
	(6)	工 事 負 担 金													
	(7)	そ の 他	28	21	80	26	26	26	26	26	26	80	26	26	
	2	資 本 的 支 出 (G)	117,139	43,843	38,213	44,293	35,605	35,678	36,388	37,164	39,488	34,305	25,505	114,388	
	(1)	建 設 改 良 費 うち職員給与費	103,032	26,398	11,000	10,000	3,000	3,000	3,000	3,000	6,540	3,000	3,000	103,000	
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	14,107	17,445	27,213	34,293	32,605	32,678	33,388	34,164	32,948	31,305	22,505	11,388	
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
	(5)	そ の 他													
	3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 7,962	△ 11,769	△ 6,269	△ 2,413	△ 1,148	△ 359	856	1,903	2,973	4,077	5,141	6,231	

収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)												
積 立 金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)												
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)												
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)												
実 質 収 支	黒	字 (P)												
(N)-(O)	赤	字 (Q)												
赤字比率 (	$\frac{(Q)}{(B)-(C)}$	×100 )												
収益的収支比率 (	$\frac{(A)}{(D)+(H)}$	×100 )	88.2	89.7	67.6	56.4	55.9	54.3	52.0	49.9	49.1	48.5	53.8	63.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	41,755	41,757	41,362	39,468	38,190	36,911	35,611	34,477	33,322	32,146	31,011	29,856
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高		(W)												
地方債残高		(X)	438,244	437,999	410,786	376,493	343,888	311,210	277,822	243,658	210,710	179,405	156,900	215,512
○他会計繰入金														(単位:千円)(単位:千円)
区 分	年 度	前年度 〔決算 見込〕	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収益的収支分		1,464	1,490	1,337	1,156	1,043	952	867	780	695	623	553	488	
	うち基準内繰入金	1,464	1,490	1,337	1,156	1,043	952	867	780	695	623	553	488	
	うち基準外繰入金													
資本的収支分		9,004	15,253	31,864	41,854	34,431	35,293	37,218	39,041	42,435	38,302	30,620	20,593	
	うち基準内繰入金	7,054	8,723	13,607	17,147	16,303	16,339	16,694	17,082	16,474	15,653	11,253	5,694	
	うち基準外繰入金	1,950	6,530	18,257	24,707	18,128	18,954	20,524	21,959	25,961	22,649	19,367	14,899	
合 計		10,468	16,743	33,201	43,010	35,474	36,245	38,085	39,821	43,130	38,925	31,173	21,081	